

EU 新通商戦略における日本の位置付け

ブリュッセル・センター

欧州委員会は2010年11月、「貿易、成長、世界問題：EU2020戦略の中核要素としての通商政策」と題する新たな通商戦略を発表した。これは2010年3月の欧州理事会（EU首脳会議）で合意したEUの新中期成長戦略「欧州2020」の一環として提示したもので、2006年発表の通商戦略「グローバル・ヨーロッパ」に代わるものである。新通商戦略のなかでは、日本を含む戦略的パートナーとの関係について、自由貿易協定（FTA）も視野に入れた関係強化をうたった。この中で日本に関連した内容を中心に見ていく。

目次

1.	旧通商戦略での日本の位置付けと EU・日本の貿易投資の現況.....	2
(1)	2006年の EU 通商戦略.....	2
(2)	EU・日本の貿易投資関係の現状と取り組み.....	2
2.	新通商戦略での日本の位置付けと諮問の実施.....	5
(1)	新通商戦略における日本への言及.....	5
(2)	EU と日本の貿易・経済関係に焦点を当てた諮問の実施.....	6
3.	新通商戦略の諮問に見る主な政府・団体・企業の日本への見解.....	8
(1)	諮問の概要.....	8
(2)	諮問における日本に対する見解.....	8

1. 旧通商戦略での日本の位置付けと EU・日本の貿易投資の現況

(1) 2006 年の EU 通商戦略

欧州委員会が 2006 年 10 月に発表した通商戦略「グローバル・ヨーロッパ：国際競争への対応」¹は、中国やインド、ブラジル、ロシアなど新興国の台頭による経済のグローバル化の深化に伴って通商政策への取り組みを見直したものだ。欧州経済と欧州の国際競争力の強化を目指し、具体的な行動計画としてドーハ開発アジェンダによる多国間交渉を進める一方で、アジアを中心に FTA 締結に向けた交渉推進を明確に打ち出した。また同戦略では、こうした交渉では関税だけでなく非関税障壁、公的調達やサービス、投資、資源やエネルギーへのアクセス、知的財産権、競争政策、衛生・植物衛生（SPS）、持続可能な開発といった伝統的には FTA の対象ではなかった分野も重視していくことを打ち出した。

「グローバル・ヨーロッパ」で FTA 交渉優先国とされた韓国とは、2010 年 10 月に FTA に正式署名。ASEAN 諸国とは各国別の交渉に切り替えてシンガポールと交渉を進めているほか、マレーシアと 2010 年 10 月に交渉開始。ベトナムとも交渉に入る予定となっている。インドとは 2007 年 6 月に交渉を開始し、2011 年春の合意を目指して交渉を進めているほか、交渉が中断していたメルコスールとは 2010 年 5 月に交渉を再開した。また、カナダとも包括的経済・貿易協定（CETA）の締結に向けて交渉を進めている。こうして EU は、アジアを中心とするさまざまな国との二国・地域間経済関係を、FTA を通じて強化を図る一方、日本については、FTA 締結の優先国の対象ではないだけでなく、「グローバル・ヨーロッパ」の中では特に言及もされていなかった。

(2) EU・日本の貿易投資関係の現状と取り組み

物品貿易について EU の貿易相手国で上位国の貿易金額（2009 年）を表 1 に示したが、日本は EU にとって貿易総額で 6 位（約 918 億ユーロ）、EU から日本への輸出額で 7 位（約 360 億ユーロ）、日本から EU への輸入額では 6 位（約 558 億ユーロ）となっている。EU からの輸出額は 2005 年から 2009 年の間に域外向け全体では年平均 0.7%拡大した中で、日本向けは年平均 6.1%減っている。貿易収支は一貫して EU の輸入超過となっている。

¹ “Global Europe - Competing in the World, A Contribution to the EU’s Growth and Jobs Strategy”, European Commission External Trade
<http://trade.ec.europa.eu/doclib/html/130376.htm>
ユーロトレンド 2009 年 6 月号「EU の FTA 戦略および主要 FTA の交渉動向」参照。
<http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000067/0906R3.pdf>

表 1：EU と主要貿易相手国との物品貿易の現状（2009 年）

（単位：100 万ユーロ）

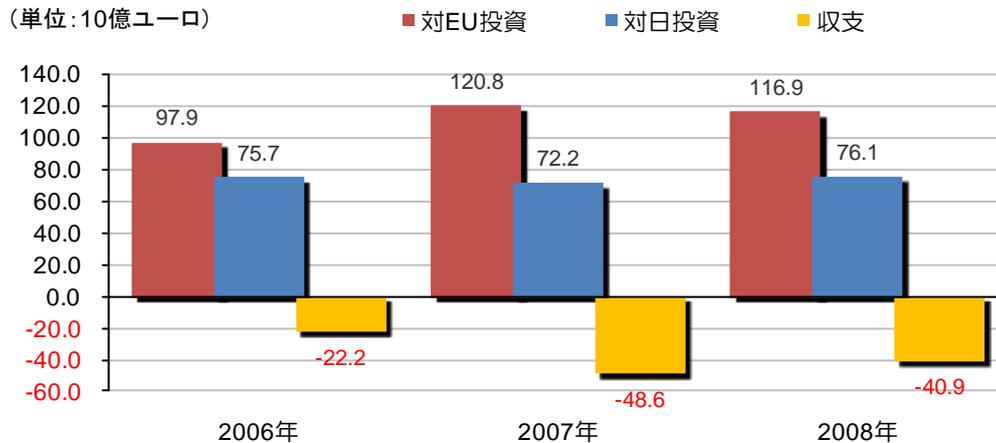
	貿易総額	全体に占める割合	EU からの輸出額	全体に占める割合	EU への輸入額	全体に占める割合	貿易収支
米国	364,002	15.9%	204,468	18.7%	159,534	13.3%	44,934
中国	296,382	12.9%	81,633	7.5%	214,749	17.9%	▲133,117
ロシア	180,761	7.9%	65,481	6.0%	115,280	9.6%	▲49,799
スイス	162,045	7.1%	88,292	8.1%	73,754	6.1%	14,538
ノルウェー	106,167	4.6%	37,515	3.4%	68,651	5.7%	▲31,136
日本	91,790	4.0%	35,947	3.3%	55,843	4.7%	▲19,896
トルコ	79,867	3.5%	43,780	4.0%	36,086	3.0%	7,694
韓国	53,593	2.3%	21,518	2.0%	32,075	2.7%	▲10,557
インド	52,873	2.3%	27,486	2.5%	25,387	2.1%	2,099
その他	906,037	39.5%	488,109	44.5%	417,929	34.9%	70,180
EU 域外計	2,293,517	100.0%	1,094,229	100.0%	1,199,288	100.0%	▲105,059

注：▲はマイナス

出所：欧州委員会 "Commission staff working document – Report on progress achieved on the Global Europe strategy, 2006-2010 http://trade.ec.europa.eu/doclib/docs/2010/november/tradoc_146941.pdf

また EU と日本の間の直接投資額（累計）を図 1 に示したが、2008 年に対 EU 投資のうち 3.6% が日本からで、2008 年末の投資残高では 4.51%（1,169 億ユーロ）を占めていた。一方、過去 5 年間で EU の対日投資は拡大し、対日投資は 2008 年の EU の対外投資全体の 1.7%、2008 年末の EU の対外投資残高総額の 2.36%（761 億ユーロ）をそれぞれ占めている。

図 1：EU27 カ国と日本の直接投資残高



出所：Eurostat <http://trade.ec.europa.eu/doclib/html/113403.htm>

もちろん「グローバル・ヨーロッパ」で触れられなかったからといって、両国関係強化のために何もなされなかったわけではない。1995 年以来、EU と日本は規制改革の対話や改革の提案の交換を通じて規制改革の努力を推進しているが、2001 年 12 月にはパートナーシップを強化するため 10 年間の行動計画を採択した。この目的の一つは、WTO など国際的な場での経済・通商関係や相互関係を強化することにあった。2002 年 1 月には相互承認協定 (MRA) が発効し、2004 年 6 月の日 EU 首脳会議では戦略的パートナーシップを確認するとともに、規制の透明性の向上や新たな規制などの分野で具体的な行動を実施することにより双方向の投資を促進する協力の枠組みを承認した。2006 年にも外国投資の拡大や知的財産権などで協力強化を確認している。

しかし欧州委員会は、「過去 10 年間にわたる動きが大きく前進したとは言い難い。EU 企業が日本に自由に投資できるようにするには、日本市場の投資に対する構造的障壁を撤廃すべきである」と評し、規制改革対話については「相互の貿易拡大を達成するため、日本側のいっそうの迅速かつ包括的な進展が望まれる」と指摘している²。欧州委員会は、このことは、EU にとっての市場アクセス向上の面のみならず、数多くの日本企業が提携や買収といった形で海外の資本源を模索する中、日本にとっても有益であるはずとしている。

² <http://ec.europa.eu/trade/creating-opportunities/bilateral-relations/countries/japan>

2. 新通商戦略での日本の位置付けと諮問の実施

(1) 新通商戦略における日本への言及

① 通商戦略の優先課題

2010年11月に発表した新通商戦略³は、EUの2020年までの中期成長戦略「欧州2020」⁴で掲げた「知識とイノベーションによる経済発展」、「持続可能な経済成長」、「社会的な包括と高雇用経済の推進」という3つの目標の達成を目指すうえで、成長戦略の対外的側面の不可欠の要素をなすものとして示された。ここでは経済回復を推し進め、EU経済にとって適切な環境を創出することを狙って以下のような優先課題を明示した。この中で、戦略的パートナーとの関係強化として、米国や中国、ロシアと並んで日本にも言及している。

- WTOでの交渉を成功させるとともにインドやメルコスールとのFTAを締結する。これにより欧州のGDPは年間1%以上の拡大が見込める。
- 米国や中国、ロシア、日本などその他の戦略的パートナーとの通商関係を深める。特に非関税障壁への取り組みに集中する。
- 公共調達などEUの開かれた市場と貿易相手国の閉鎖的な市場の間の不均衡を是正するメカニズムを設けることで、欧州企業の世界市場へのアクセスを支援する。
- 主要な貿易相手国と包括的な投資に関する交渉を開始する。
- 公正な貿易を実現し権利を適切に行使し、約束を具体的な利益に結びつける。
- 通商を引き続き包括的なものとすることで多くの人々に利益をもたらすようにする。開発途上国に対する特惠貿易ルールの新たな枠組みを設けることで、引き続き貿易が開発を支援できる方法を明確に打ち出す。

② 戦略的パートナーとしての日本への言及

まず、現在EUが交渉中および検討中のFTAが締結されれば、以下のような成果が見込めることを強調している。

³ “Trade, Growth and World Affairs – Trade Policy as a Core Component of the EU’s 2020 Strategy”
http://trade.ec.europa.eu/doclib/docs/2010/november/tradoc_146955.pdf

(関連情報) <http://ec.europa.eu/trade/trade-growth-and-jobs/>

⁴ “COMMUNICATION FROM THE COMMISSION - EUROPE 2020, A strategy for smart, sustainable and inclusive growth { COM(2010) 2020 final }”, Brussels, 3.3.2010

http://ec.europa.eu/europe2020/index_en.htm

ユーロトレンド 2010年4月号「欧州2020 (EUの2020年までの戦略) の概要」参照。

<http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000067/0906R3.pdf>http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000263/eu_2020.pdf

- EU の対外貿易の約半分が FTA でカバーされる。
- EU の輸出に対する平均関税は約半分の 1.7% に引き下げられ、EU の平均輸入関税は約 5 分の 1 引き下げられて 1.3% になる。
- これらの FTA により長期的に EU の GDP は 0.5% 拡大する。

ただし、FTA を締結する各国の貿易額を合わせても依然として EU の総貿易額の半分にしかならないとして、他の経済大国との通商・投資関係の深化が重要であることを指摘。具体的には米国、中国、日本、ロシア、インド、ブラジルを戦略的経済パートナーとして挙げている。特に米国については非関税障壁の半分を取り除くだけで EU の GDP が 0.5% 拡大するとの見通しを示している。

こうした国々との今後の協力関係については、FTA 交渉中であるインド、ブラジルを除き、これまでに各目的に応じて創設したフォーラムを通じて協力を強化していくものの、フォーラムが貿易・投資関係の発展で直面する問題に対応できるのか、他の方法を探る必要もあるのかどうかを検討することとした。特に米国と日本については、主に規制関連での協力を通じて貿易・投資の非関税障壁の取り組みに集中する必要性を強調している。米国、中国、日本、ロシアの 4 カ国については、それぞれの状況や課題を個別に明示したが、日本については以下のように指摘している。

「日本は EU を含む主な貿易相手国との経済統合を切望している。日本の関税は全体として低い水準にあるものの、製品やサービスの貿易、投資、公共調達に対する規制の障壁は依然として大きく克服できないものと受け止められている。日本がこうした障壁を撤廃できる能力を明確に示すことが、EU と日本の緊密な経済統合に向けた重要な条件である。2010 年 4 月の EU・日本首脳会議で設立を決めたハイレベルグループ (HLG) が現在、この問題を調べているところである。」

(2) EU と日本の貿易・経済関係に焦点を当てた諮問の実施

2010 年 4 月に開かれた第 19 回日本・EU 首脳会議では、通商・経済をはじめ日本と EU の関係を強化し実行に移すための枠組み構築に向けた選択肢を提示するため、協議機関「合同ハイレベルグループ」の設置を決めた⁵。欧州委員会は、この関係強化の取り組みの一環として、2011 年春に開かれる日本・EU 首脳会議に向けて利害関係者からの意見を集める

⁵ “19th EU-Japan Summit (Tokyo, 28 April 2010) Joint Press Statement {9157/10 (Presse 96)}”, Council of the European Union (Brussels, 28 April 2010)
http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_Data/docs/pressdata/en/er/114063.pdf

ため、2010年9月に諮問を開始し、11月5日に締め切っている⁶。合同ハイレベルグループはこれを参考に2011年の首脳会議で提言を行うことになっている。この諮問では以下の点をカバーする23項目の質問が示された。

- 今後のEU・日本の通商・経済関係の目標や優先課題
- EU・日本の経済・規制に関する相互対話の改善方法や優先分野
- 日本の関税・非関税障壁（任意・強制規格、適合性審査の手続きの障壁など）の問題
- 相互承認協定（MRA）の効果や拡大
- 税関手続きなどの簡素化に向けた協力
- 知的財産権の保護の問題と協力の強化
- サービス貿易の障壁とこれに対する取り組み
- 対日投資の障壁および直接投資促進に向けたEUの貢献の必要性
- 日本の公的調達における制約と調達市場の開放に向けたEUの戦略
- 競争法や企業買収、公的支援など競争関連の障壁の除去
- EUと日本の多国間協力における成果と今後の強化の方法
- 持続可能な開発におけるEUと日本の協力強化

⁶ http://trade.ec.europa.eu/consultations/index.cfm?consul_id=148

3. 新通商戦略の諮問に見る主な政府・団体・企業の日本への見解

(1) 諮問の概要

欧州委員会は 2010 年 11 月に発表した EU の新通商戦略の策定に先立って、利害関係者からの意見を集めるため 2010 年 6 月 2 日に諮問を開始し、8 月 6 日に締め切った。その結果は 9 月下旬に最終レポート⁷として公表されているが、これによれば回答件数は合計 302 件で回答者は 37 カ国に及び、このうち 267 件が EU 各国 (23 カ国)、35 件が EU 域外の国からだった。域外 14 カ国からの回答のうち、日本からが 11 件と最も多かった。域内では、汎欧州の業界団体の多くが拠点を置くベルギーが 80 件と最も多く、これにフランス、英国、ドイツ、スペインが続いている。回答者は各国政府や政府機関、業界団体、企業など多様で、約 48%が民間部門、24%が業界団体など、28%が政府を含む公的機関となっている。質問は以下の分野をカバーする 20 項目からなっていた。

- EU の通商政策の意義や位置付け
- WTO での多国間貿易交渉で EU はどのように EU の通商政策の目的を追求すべきか
- FTA など二者間協定の交渉や規制対話の効果を改善する方策 (この中で個別の国に対する見解の表明も求めた)
- サービス貿易を促進させる方策
- 対外投資・対内投資の促進方法と取り組むべき重要課題
- 通商政策の中で持続可能な貿易 (環境保護、労働基準など) を支える方策
- EU の通商政策を欧州の生産者や消費者などの利益とするための方策
- 通商政策において貿易と開発の課題を強化するうえでの方策
- EU が実施すべきイニシアチブ、「欧州 2020」の達成に向けてなすべき通商政策の手段
- ルールを守らない相手国や市場開放が不十分な国に対して EU が企業の利益を守るための方策、および知的財産権の保護改善に向けた方策
- 通商政策の策定で透明性を強化し多様な見解を取り込むために欧州委がすべきこと

(2) 諮問における日本に対する見解

諮問の回答の中で、日本について見解を示した EU 内の主な機関・団体・企業の見解の内容を表 2 に示した。日本との FTA や EIA の締結に向けた交渉については賛否が分かれて

⁷ “The public consultation on the future EU trade policy – overview of contributions – Final Report”, European Commission DG Trade
http://trade.ec.europa.eu/doclib/docs/2010/september/tradoc_146556.pdf

いるが、特に明確に反対を表明しているのは欧州の自動車業界である。欧州の自動車業界団体である欧州自動車工業会（ACEA）は、EU と韓国の FTA 交渉でも同様に FTA 締結に強く反対していたほか、署名に際してはフィアットを抱えるイタリア政府が反対したために、適用開始は当初予定より半年遅れの 2011 年 7 月となった。自動車業界では関税撤廃による日本からの輸入拡大を警戒するとともに、欧州メーカーにとって FTA や EIA により日本での機会が十分に拡大するとは考えられないと主張している。

日本について触れた回答者にとって、通商上の最大の関心事項は日本側の規制などを含む非関税障壁の問題であった。FTA や EIA の締結に向けた交渉を通じてこれを解決できるという見方がある一方で慎重な意見も多く、交渉に入る前にこれまでの成果について徹底した評価を求める意見も多い。また、EU と日本の規制対話を通じ日本側の改善意欲に対して疑問を投げかける見解もある。ただ FTA や EIA の締結に向けた交渉を別にすれば、日本との協力強化については日本に言及したほとんどの回答者が支持を表明している。

表 2：諮問に対する政府・機関・企業の日本への見解

機関・企業名	日本に対する見解
■日本との FTA や EIA の締結交渉の開始を支持またはその可能性を認める見解	
デンマーク政府	現行の FTA 交渉は、韓国やカナダ、インド、メルコスールなど工業製品で最大の競争国の一部が中心だが、 将来的には日本などとの交渉による利益も追求すべきである。
スウェーデン外務省	大西洋経済評議会(TEC)の効果を高め成果を求める協議を歓迎するが、 将来的には FTA の交渉でも米国を除外すべきではなく、EU の重要な貿易相手国である日本についてもこれは同様である。
デジタルヨーロッパ (汎欧州の ICT 関連業界団体)	EU の通商政策では日本との通商関係に注意を向けず、「グローバル・ヨーロッパ」では FTA の主要候補国として基準を満たしている日本を候補国に含めなかった。 経済大国であり EU と多くの点で共通の価値を持つ日本との経済統合を進めるべきで、EU・日本の EIA 交渉を開始し、関税・非関税措置に取り組むことを真剣に検討するよう求める。日本は EU の産業にとって市場として大きな可能性がある。2011 年に日本との EIA 交渉を開始するという動きを歓迎する。
Eurochamber (欧州商工会議所ネットワーク)	今後の FTA の交渉先を決める最大の基準は経済的要因であり、その点から対象としては BRIC 諸国や日本、南アフリカである。市場や現地での投資機会から利益を得るうえで EU 企業が公平性を確保するために、TEC (米国との経済統合を深化させるために 2007 年に設立された経済フォーラム Trans-Atlantic Economic Council) のモデルが日本や中国、ロシアなどの重要な通商相手国にも適用できる。
Freshfel Europe (欧州青果通商協会)	韓国に続き日本などとの FTA 締結に取り組むべきである。それにより輸出業者は恩恵を受けることができる。
ユーラテックス (欧州繊維産業連盟)	米国と日本については、FTA は非常に有益と考えられるが、中国とロシアについては現実的ではない。
BASF	EU の通商政策では、米国や日本といった重要な通商相手国との FTA 交渉に目をつけるべきではない。 包括的で野心的な FTA 締結に向け重要な貿易相手国と交渉すべきで、米国、日本、オーストラリア、ロシア、中国をこれから外すべきではない。
ドイツ化学産業連盟 (VCI)	(BASF と同じ見解)
バイエル	最も重要な貿易相手国との FTA 締結に向けて交渉すべきである。FTA はインドやメルコスール、シンガポールのように市場規模や成長、EU との関係など経済基準を中心に選べば適切な方向に導かれる。ただ米国や中国、ロシア、日本についても検討が必要である。
デンマーク農業・食品評議会	日本、中国、ロシアとの通商交渉を開始することに焦点を当てるべきである。
欧州タイヤ製造者協会 (ETRMA)	FTA の必要性や対象を決めるには経済的な根拠を最も重視すべきである。市場アクセスで歪みがあるものの、成長可能性から最大の効果がある地域や国を優先すべきで、この点から特に重要なのは中国やブラジル、インドやロシアといった新興勢力、および多くのアセアン諸国で、日本も非関税障壁の点で重要である。先進工業国については市場アクセスのゆがみは通商に対する技術的な障壁やその他の非関税障壁が多い。
アイルランド輸出業者協会	EU と日本の緊密な経済統合や規制での協力では、確実に企業の利益になるように取り組むべきで、 EU と日本の貿易障壁に関する最近の調査(2010 年 2 月発表⁸)からの教訓が、将来的に FTA への道を開く可能性がある。

⁸ “ASSESSMENT OF BARRIERS TO TRADE AND INVESTMENT BETWEEN THE EU AND JAPAN - FINAL REPORT”, Copenhagen Economics (欧州委員会貿易総局の委託調査)

<http://trade.ec.europa.eu/doclib/html/145772.htm>

要約はユーロトレンド 2010 年 2 月号参照。

http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000260/eujapan_barriers.pdf

■日本との関係強化を支持するものの FTA や EIA に言及しない、または慎重な姿勢や注文を表明	
ドイツ政府	優先課題は米国との TEC の発展だが、BRIC 諸国や日本との通商・経済政策対話の強化に賛成する。
イタリア政府	日本は FTA による欧州の関税撤廃にずっと関心を寄せている。しかし、日本はこれまでのところ規制対話や非関税障壁の除去に前向きな姿勢を示していないため、EU は慎重に進めることになる。
オーストリア政府	重要かつ可能性の大きい輸出市場は米国や日本など主要工業国と中国、インド、ブラジルなどの新興諸国、そして東欧・南東欧・黒海地域である。最近の日本との動きのように、政治的な推進力と優先的な取り組みが適切な方向に導くことになる。
欧州サービス・フォーラム (ESF) 金融・建築・会計等多様なサービス企業やその業界団体のフォーラム	日本は EU のサービス業にとって非常に重要な輸出先だが、数多くの分野で依然として規制面の障壁がある。日本との EIA はバランスのとれた協定ならサービス分野でも利点があるが、日本は具体的な成果を出すように政治的な約束をする必要がある。新たな貿易交渉を始める前に、サービス分野を含む約束達成に向けた日本の政治的意欲を評価・検討することが必要である。
ビジネスヨーロッパ (欧州産業連盟)	EU・日本の新たな相互の枠組みの詳細を詰める前に、欧州委員会は過去 10 年間の行動計画 (2001~2010 年) の成果や欠点に関して徹底した評価を行うべきである。EU・日本のハイレベル経済パートナーシップ評議機関の設置を支持する。新たな行動計画では EU・日本の緊密な結び付きの分野を明示したうえで評価を毎年行い、短期間の内に解決できる具体的な課題を盛り込むべきである。また、非関税障壁に集中すべきである。
欧州鋼管協会 (ESTA)	米国や日本、中国、ロシアなど主な戦略的パートナーについては、バランスがとれなければ緊密な経済統合は達成できない。通商協定はバランスや相互主義に基づかなければならない。貿易規制における不均衡な状況は受け入れられない。
EU 食品・飲料企業連盟 (CIAA)	日本やアラブ首長国連邦 (UAE) などとの相互関係の強化を歓迎する。米国や中国、ロシア、日本との緊密な経済統合や協力を推し進めることを支持する。広範な食品添加物を禁止する日本の提案や米国による全品検査や行政上の負担強化の提案といった問題は、緊密かつ細部にわたる協力により回避できる可能性がある。
欧州穀物・油糧作物輸出入組合 (COCERAL)	EU は米国や中国、日本、ロシアとの関係強化に取り組むべきである。透明性の向上や EU 企業と現地企業間の平等な待遇のため、国際基準の適切な導入が重要である。
ドイツ菓子工業会 (BDSI)	米国、日本、中国、ロシアなど主要貿易相手国との関係は極めて重要で、非関税障壁を中心に迅速かつ率直な解決のため交流を強化すべきである。
TheCityUK 英国の金融サービス・関連企業の団体	相互承認協定やその他規制の収斂への取り組みに支えられた米国や日本との緊密な対話を支持する。ただ EU・米国の FTA の現実性には疑問を抱いており、こうした協定に向けた交渉は農業分野が足かせとなり交渉はまとまらない可能性がある。
フランス産業サークル	欧州委員会は米国や中国、香港、ロシア、日本、インドなど主要貿易相手国との新たな二者間協定の交渉を開始する一方で、現行の投資協定は維持すべきである。
スウェーデン商務庁	OECD 諸国や新興市場との緊密な経済統合・協力を歓迎する。特に TEC を通じた EU と米国の経済協力を優先すべきである。また日本の規制上の非関税障壁を減らすため、EU・日本間の経済統合の深化が必要である。
フィンランド企業連盟	2010 年に EU・日本の 2011~2020 年行動計画の交渉が始まるが、これを詳細に詰める前に欧州委員会は過去 10 年間の行動計画の成果や欠点に関して徹底した評価を行うべきである。新たな行動計画では EU・日本の緊密な結び付きの分野を明示するとともに、短期間のうちに実現できるパイロット・プロジェクトを盛り込み、評価を毎年行うべきである。双方で長年にわたる課題となっている日本の貿易や投資に対する規制上の障壁を減らすうえで進展がなければならない。
スウェーデン企業連盟	日本は明らかに FTA の交渉相手国の条件を満たしているが、市場アクセスや外国企業の投資に対する事実上の障壁を放棄する意欲を示していない。
スペイン飼料生産者連盟 (CESFAC)	日本や UAE との相互関係強化を歓迎する。米国、中国、ロシア、日本との緊密な経済統合や協力を推し進めることを支持する。

■日本との FTA や EIA の締結交渉に反対または懐疑的な見解	
スペイン政府	米国、日本、中国、ロシアとはそれぞれに関係強化の枠組みを確立しており、日本とは規制改革対話がある。ロシアとの FTA 交渉はロシアが WTO に加盟すれば考えられるが、（日本を含む）その他の国については交渉の可能性は想定できない。
ポルトガル政府	EU は日本と規制対話を強化すべきである。非関税障壁を縮小する意欲があれば規制対話が適切な枠組みとなる。こうした環境が満たされないうちに FTA の交渉を開始することは、相手側の非関税障壁の縮小がないままに一方的な関税引き下げを招くことになりかねない。戦略的パートナーとは規制対話の深化に集中する時期であり、EU 企業の利益を全面的に守るために EU は高い野心と強い主張を持つべきである。
イタリア経済開発省	イタリア自動車部品工業会（ANFIA）は ACEA と同様に日本との FTA の交渉に全面的に反対している（下記 ACEA 参照）。日本が提示している EIA は、日本の利益になるだけで欧州の利益にはならない。日本とは双方にとって利益となる共通の課題の枠組み内で、現実的な取り組みを進めるよう求める。協定の実行可能性についての共同研究は役に立つものの、研究を自動的に相互協定の交渉開始につなげるという前提にすべきではない。
欧州自動車工業会（ACEA）	EU と日本の EIA および FTA に全面的に反対する。EIA や FTA は多国間貿易システムの体系的変更をもたらし、ドーハ・ラウンドの見通しを損なう。EIA や FTA は日本に進出する ACEA のメンバー企業にとって、関税撤廃で日本の EU への自動車輸出が増える打撃を相殺するような新たな市場機会を生み出すとは思えない。
英国自動車工業会（SMMT）	FTA の交渉は、適切な評価や産業界への諮問を実施するまでは開始を控えるよう求める。相互協定の交渉に入る前にドーハ・ラウンドの交渉を成功させることが重要である。特に日本との相互協定は適切ではなく、非関税障壁を同等にしなければならないという欧州委員会のパローソ委員長の見解に同意する。
ドイツ産業連盟（BDI）	EU はすでに米国や日本、BRICS 諸国とそれぞれの取り組みを行なっているが、各市場へのアクセス戦略を策定するために、まだまだできることが多い。FTA は日本にとっては明らかに利益となるだろうが、FTA により日本市場が十分かつ効果的に開放されるか疑問視している。ただ、相互貿易の促進に向けた建設的対話は継続すべきである。ヘルスケア技術分野などの規格の相互承認といった非関税障壁や投資関連の問題に集中的に取り組まなければならない。

出所： 下記の諮問に対する各機関の回答を基に作成

http://ec.europa.eu/trade/public-consultations/future-trade-policy_en.htm
http://trade.ec.europa.eu/doclib/docs/2010/september/tradoc_146555.pdf